

社会福祉法人創樹会
一般事業主行動計画

社会福祉法人創樹会

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

・計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

<目標 1 >

・女性職員が、出産・育児を機に退職することなく、働きながら子育てをしていける環境を整備する。

<対策>

・労働基準法に基づく産前産後休業、育児・介護休業に基づく育児休業や育児休業給付など、諸制度の周知。

<目標 2 >

・育児をする職員が柔軟に働くことができる労働時間制度活用環境作り。

<対策>

・短時間正社員制度の周知・定着をしていく。
・年次有給休暇の半日付与・時間付与の定着。